

## 新型コロナウイルス感染症の学校感染症追加のお知らせと、今後の対応について(第2報)

2020.2.14

教職員・学生各位

奈良教育大学保健センター

中国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルス関連肺炎が多発していますが、このたび日本国内において、新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に定められました。今後、新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症(治癒まで出席停止)とみなされます。

この決定に伴い、学生の皆さんは、海外へ渡航する際は渡航先の必要な情報を入手し、適切な判断・行動をしてください。罹患予防のためには、風邪やインフルエンザの対策と同様に、咳エチケットや手洗い等の励行が大切です。

今後は情勢が変化していくと思われるので、関連情報ホームページや報道等から現地の最新情報を入手した上で、十分に安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

### 【湖北省または浙江省から帰国した方又は、接触があった方】

(1) 帰国時又は入国してから2週間の間に発熱(37.5 度以上)があり、かつ呼吸器症状もあるときには、他の人との接触を避け、マスクを着用して、速やかに最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談の上、医療機関を受診し、保健センターまで電話で報告してください。

※ 「帰国者・接触者相談センター」につきましては、奈良県の HP を参照してください。

奈良県 HP

<http://www.pref.nara.jp/>

(2) 現に症状がない場合でも、帰国後2週間は、外出を控えて自宅に滞在し、厳重な健康観察等を行ってください。症状が出た場合には、(1)と同様の対応をお願いします。

### 【海外から帰国された方へ】

\* 海外から帰国後 2 週間は、このチェック項目に沿って 体調の自己管理をお願いいたします。

自己健康チェックシート 保健センターHP

<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/HOKENKANRI/homepage.htm>

\* 帰国後 2 週間以内に発熱・咳・くしゃみなどの呼吸器症状がある場合には、出勤や通学を控え、医療機関に相談の上受診し、保健センターまで電話で報告してください。

◆奈良教育大学 相談窓口 ◆

保健センターTel 0742 27 9138 土日祝を除く午前 9 時～午後 5 時まで